

「THE WAKAKUSA WAY」

法人理念を実際に実施するために、働くスタッフは勿論、利用者やご家族、地域など若草会に関わる全ての方々に対してどのような行動をとるのか」を宣言したものが以下に説明する

「THE WAKAKUSA WAY」（法人行動宣言）です。

私達が行う行動の全ては「利用者」そして「社会」に繋がっています。

- 私達は常に利用者の視点に立ってサービスを提供します。
- 私達は常に利用者との信頼関係を深められるよう努力します。一人の大人としての関わりを忘れません。
- 私達は利用者の意思をくみ取る努力を惜しみません。
- 委員会活動や担当業務、各種研修は、全てサービス向上と利用者のために繋がっていることを忘れません。

私達は若草会で働くスタッフとして責任ある行動をとります。

- 私達は自己研鑽に努め誠実に仕事に従事します。
- 専門職としてのプライドと責任を忘れることなく仕事に従事します。
- 公私のけじめを守り良識ある行動を心がけます。私生活でも会社の名誉や利益を損なう恐れがある行為は絶対にしません。
- 職務や職位を利用して、私的な接待や物品、個人活動への協力を求めたり、第三者に便宜を図ったりしません。また利用者やその家族から個人的に報酬を受けることはしません。金銭の貸し借りもしません。
- 常に街に優しい模範的な運転を心がけます。

私達の最大の資産は職員一人ひとりです。この有能な職員が活躍できるフィールド作り邁進します。

- 一人の職員に業務上の責任や精神的な負担が過重にかからないよう法人一丸となってトラブルに対処します。
- 他の職員の人権や個性を尊重し、互いが互いを認めあうこと、安易に人の批判をしない風土を作ります。
- 出来ない、出来ていないことよりも出来ること、出来ていることに目を向けるなど、見方や考え方を工夫します。
- 職員同士での挨拶、笑顔、丁寧な言葉遣いを忘れず「ありがとう」の感謝の気持ちはしっかり伝えます。
- 法人は職員の成長を支え専門知識の習得、資格取得等の機会を提供します。
- 労働安全にも配慮し、有能な職員が長い間若草会で働ける環境作りに努めます。
- 子育て、介護など様々なライフステージにおいても働き続けられる各種制度や職場環境の整備に努めます。

私達は人権尊重を何よりも大切に考え全ての法令を遵守していきます。

- 私達は自分自身の人権を主張するためにも、まず他人の人権を認め尊重します。
- 人種、民族、国籍、宗教、性別、社会的身分、門地、障害、病気、性的指向、年齢、虐待などの差別は絶対にしないし許しません。
- セクハラ、パワハラ、マタハラ、カスハラなどのハラスメントは絶対に許し合いません。
- 暴力団などの反社会的な個人、グループに対しては一切、利益を与えません。また反社会的な個人、グループからの金品や役務の求めには一切応じません。法人として毅然と対応します。

私達は社会福祉に繋がる各種貢献への方策を考えていきます。

- 自分達が実践している内容を外部へと発信していき他施設への好影響へと繋がります。
- 小中学校等、教育活動の場と協力し合い、若年層への福祉のPRに努めます。
- 施設見学、実習生及びボランティアなどを積極的に受け入れ、内容や質にもこだわり社会福祉の向上に寄与します。
- 自法人の都合や枠組みのみで考えるのではなく、広い視野で社会貢献を考えていきます。
- 各種団体で行われる会議には福祉業界全体の向上への『意思』を持って積極的に参加していきます。
- 積極的に地域交流活動に取り組みます。また高齢社会、地域社会への貢献活動や男女共同参画の実現に向けた取り組みを継続的に行います。
- 社会との関わりを通して、自分自身を高めていく活動に努めます。法人はこれを積極的に支援します。
- SDGs の取組みに各種取組み、持続可能な社会を目指します。

共生社会に向けて必要なことは何か、障害者をはじめ様々な人が地域で安心して暮らし続けるために必要なことは何かを追及し、進化し続ける法人でありたいと考えています。